

平成26年度

# 帯広市における中心市街地の 景観に関する一考察

帯広開発建設部 施設整備課

○横井 秀光

坂田 智宏

諏訪 文昭

北海道内の地方都市では市街地拡大や大型商業施設の郊外立地等により中心市街地の空洞化が進み、都市としての景観が急速に変化しつつある。本研究では、帯広市の景観特性を生かしつつ「帯広らしい」建築物を計画するため、中心市街地の景観構成要素の調査を通して帯広の景観を考え公共施設等の景観要素のあり方について考察する。

キーワード：景観、計画

## 1. はじめに

北海道内の地方都市では市街地拡大や大型商業施設の郊外立地等により中心市街地の空洞化が進み、都市としての景観が急速に変化しつつある。

帯広市は、市街地に雄大な川が流れ、緑豊かな公園を持ち明治時代の開拓初期から北海道拓殖計画がワシントンD. Cをモデルに構想された計画に基づいて形成され東西・南北方向に基盤目状に幹線道がある計画的なまちづくりが行われてきた。本研究では、帯広市の景観特性を生かし他の都市にはない「帯広らしい」建築物を計画するために、中心市街地の景観構成要素の調査を通して帯広の景観を考え公共施設等の景観要素のあり方について考察しました。（写真-1）



写真-1 帯広市中心市街地  
〔写真提供：帯広市〕

## 2. 帯広市の市勢・概要

帯広市は、緩やかに傾斜する盆地状の十勝平野のほぼ中央に位置し、面積は618.94 km<sup>2</sup>で市域の約60%が平坦な土地を有し、周りは日高山系の山岳地帯である。気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、四季の変化に富み、年間を通じて晴天日数は、全国でも有数の多さである。帯広・十勝は大雪山系や日高山脈などの大自然の中で、四季折々の美しさを持った田園風景と都市的な街並みとが調和した特色のある景観を有している。また、帯広市、音更町、芽室町、幕別町の1市3町は、帯広圏として広域都市圏を形成し、都市計画<sup>1)</sup>において広域的視点から交通機能、住機能、中枢管理機能などの役割分担をし、開発整備を進めている。（表-1）

表-1 帯広圏都市計画の概要

区分	人口 (H22 国調)	市街化区域 (ha)	市街化調整 区域(ha)
帯広圏	258,594	6,929	25,971
帯広市	168,057	4,233	5,977
音更町	45,085	1,083	5,197
芽室町	18,905	829	7,371
幕別町	26,547	784	7,426

H233 現在

## 3. 調査の内容・方法

### (1) 景観及び関係法令について

「景観」とは建物や道など、眺められるものと眺める人との関係によってつくられるもので、都市の景（街並み）などの人工的な（人間の手が加わった）景を指す。

「良好な景観」とは、見たいものが他のものに邪魔されず程良い大きさ（見やすい物）に見えている景観のことをいう。

景観に対する関心が高まり、以下のような施策が進められている。

帯広市では第四期総合計画における「緑あふれる快適都市」の創造を踏まえ平成3年に水と緑の自然環境を生かした景観づくりを基本方向とした「帯広市年景基本計画」を策定し、平成4年には「帯広市都市景観基本計画」<sup>2)</sup>を策定している。

北海道では平成13年に「北海道美しい景観のくづくり条例」を制定し、その後、景観法との整合を配慮し、平成20年に「北海道景観条例」に改めている。そのほか、各市町村においても景観に関する条例を制定している。

国では平成15年に「美しい国づくり政策大綱」の策定時や「観光立国行動計画」立案時に景観に関する基本法の制定が求められ、地方自治体が景観条例を定めて執行しようとしても、国の法的根拠が明確でなく、また法的有効性を保証する必要があるため、平成16年に「景観法」が制定された。同法では「美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現」が目的に挙げられている。

## (2) 調査範囲

調査の範囲は帯広市の中心市街地に限定し（図-1）

- ①市役所周辺地区（官公庁施設が多数立地）
- ②中心商業地区（商業施設が多く立地）
- ③駅南地区（帯広市の玄関口）

の3地区に分け「建物」について調査を行う。この地区分けについては、帯広市の「帯広市中心市街地活性化基本計画」<sup>3)</sup>より中心市街地として設定した区分けを採用した。

「通り」については、各地区の代表する通りを抽出し

- ①「西5条通り」（市役所周辺地区）
  - ②「銀座通り」「西2条通り」「西3条通り」（中心商業地区）
  - ③「鉄南通り」（駅南地区）
- を選定し「通りの景観」についても調査を行った。

## (3) 調査方法

調査の方法は帯広市の中心市街地における「建物」で官公庁施設、民間の商業施設や共同住宅、店舗、地域の景観に寄与していると思われる建築物等の建物とその建物群が属する「通り」の景観に関する状態を調査する。

調査項目は建物規模（建物高さを高層：6階以上、中層：3～5階、低層：1～2階）、外壁の色やファサード、デザイン性、敷地の状況、緑化、景観の阻害物等とし、「通り」では、道路景観、看板や街路灯の他、空き地、景観の阻害物などを調査（調査施設数 196 施設 調査項

目 19 項目）を行いリスト化し「建物規模・色彩」「緑化」「通りの景観」および「地区の傾向」についてまとめた。

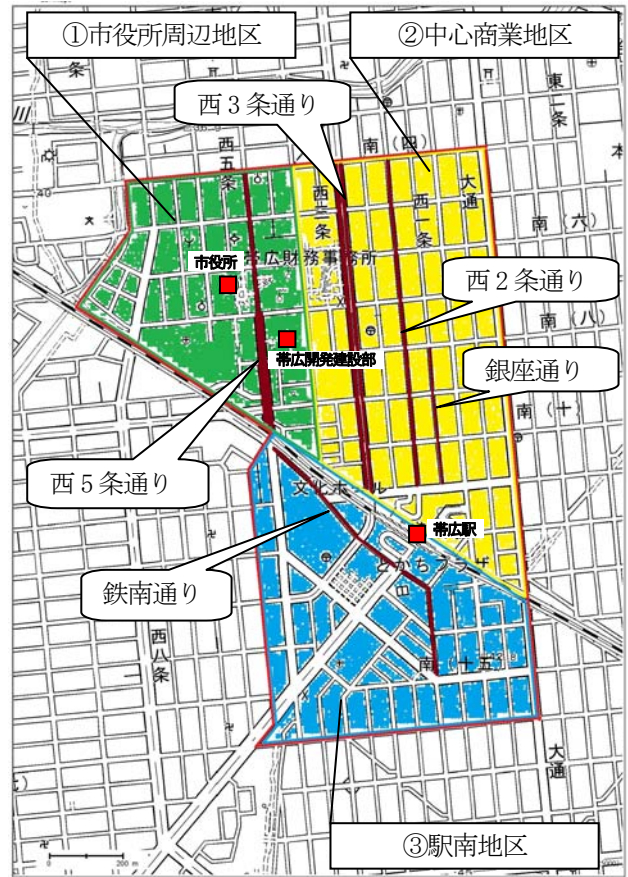


図-1 中心市街地の地区分け

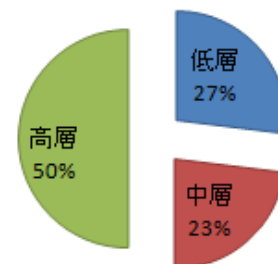
## 4. 調査結果による現状と課題

### (1) 市役所周辺地区

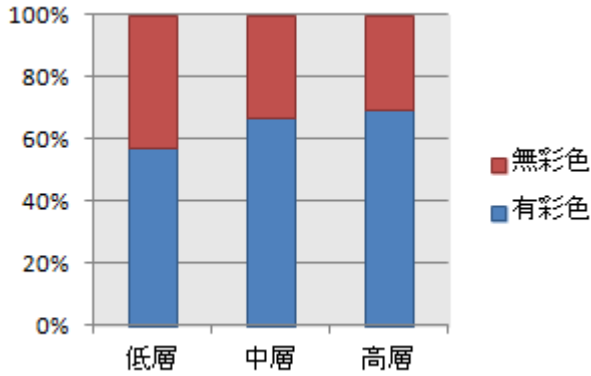
#### a) 建物規模・色彩

建物の規模については市役所や国の機関等の行政機能が集積していることもあり高層の建物が全体の約半数であった。（グラフ-1）

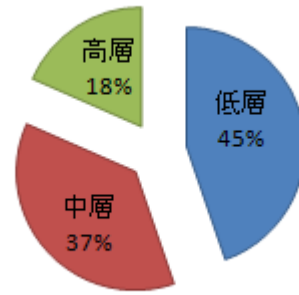
建物の色彩については全体的に有彩色が多く、その中でも茶色系の色が多い。材料はレンガタイルを使用している施設が多くある。（グラフ-2）



グラフ-1 建物規模（市役所周辺地区）



グラフ2 建物階数別色分け (市役所周辺地区)



グラフ3 建物規模 (中心商業地区)

b)緑化

敷地内の緑化を行っている施設の割合は約 80%と高く、官公庁施設のほとんどで緑化されている。緑化の種類としては高木の樹木を植えている箇所が多く維持管理の大変な張り芝などは少なかった。また、樹木などはきれいに維持管理がなされ、落ち葉などの清掃もよくされている印象がある。

c)通りの景観

西5条通りは片側2車線で車歩道が広く、高木の街路樹が多い。通りには官公庁施設が多数立地する地区のため、景観への障害物が少なく各施設において全体的に緑化されている施設が多く緑豊かである。しかし、市役所などの平面駐車場は面積が広い高木の街路樹のみでは駐車場の内側が見えてしまい景観の連続性を止めている。

d)地区の傾向

官公庁施設が多数立地する地区のため、通りには街路樹も多く、それぞれの施設においても緑化されており、緑といった自然の要素を多く取り入れた景観を形成している。しかし、広大な市役所の平面駐車場や暗い立体駐車場、派手な外観のままの空き店舗などがあり景観として違和感を与える施設も存在する。

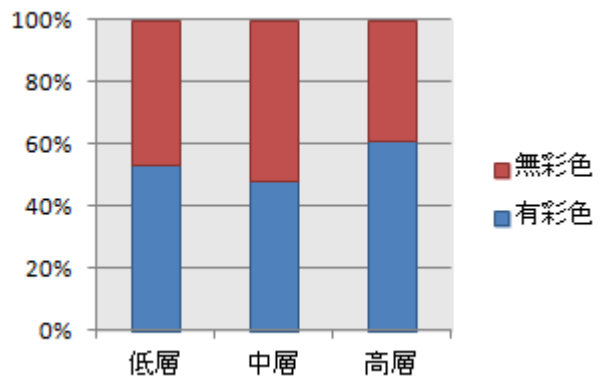
(2)中心商業地区

a)建物規模・色彩

建物の規模については商業機能が集積していることもあり、商店及び飲食店等の低層の建物が 45%と多い。高層の建物は 18%であり、そのほとんどが地元百貨店やホテルなどの施設である。(グラフ-3)

建物の色彩としては無彩色と有彩色が同程度であり、様々な材料が使用されているため統一感はない。

(グラフ-4)



グラフ4 建物階数別色分け (中心商業地区)

b)緑化

敷地内の緑化を行っている施設の割合は約 10%である。商業機能が集積している地区のため敷地を店舗等の建物として有効利用することから緑化するスペースが無いのが現状である。ただし、歩道の植樹ますの利用や植栽ポッドなどの設置により「通り」を花で彩る取り組みが行われている。

c)通りの景観

①銀座通りは、一方通行の道路で道幅は狭いがデザインされた車歩道、駐車帯、街路樹及び道路付属物などが計画的に整備されている。古くからある店舗が多く、空き家などもあり全体的に老朽化している。また、所々に空き地が有りほとんどは平面駐車場として利用されている。

②西2条通りは、駅前につながるメインストリートで片側1車線ではあるが車歩道が一体的に整備されている。歩道にはカラーブロックが使用され駅前の駅北多目的広場とのつながりも良い。街路樹や道路付属物なども計画的に整備され空き屋もほとんど無く良好な景観が形成されている。また、商業施設独特のカラフルな看板が多いが、街路樹があるため車窓からはそれほど目立たない。

③西3条通りは、車歩道が広い片側3車線で歩道及び中央分離帯にも街路樹が計画的に整備されている。しかし、空き地が多く、平面駐車場などに利用されているが、建物等の連続性が失われている。

d) 地区の傾向

商業機能が集積し、店舗が多く賑わいのある地区であり、個々の店舗で特色を出しているが、色とりどりの看板やネオン等も多く、景観としては統一感のない雑然としたイメージを与えている。また、一部では空き店舗などの荒廃が進み、建物解体による空き地化や平面駐車場化により建物の飾られていない外観の裏側が見えてしまうなど景観としての新たな問題点となっている。

(3) 駅南地区

a) 建物規模・色彩

建物の規模については文化施設や大型スーパーの他、共同住宅などがあり中層と高層の建物がそれぞれ約45%とほとんどが中高層施設である。(グラフ-5)

帯広市の駅前開発により、文化施設などは一体的に整備しているため、統一された色彩計画で形成されている。帯広駅からの見通しが良くどこに何があるのかが容易に認識でき、施設は中高層ではあるが敷地にゆとりがあることで視界に収まる、広大な土地を持つ「帯広らしさ」を感じられる地区といえる。建物の色彩は高層の建物は有彩色が多く、中層・低層の建物は有彩色と無彩色がほぼ半数である。使用している材料はレンガタイルなど茶色系の色が多い。(グラフ-6)

b) 緑化

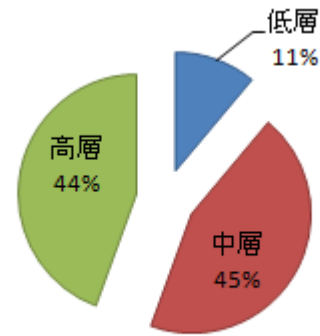
敷地内の緑化を行っている施設の割合は約75%であり、公共施設のほとんどで緑化されている。また、地区内にある民間の共同住宅においても計画的に緑化され、地区全体で緑化がなされている。

c) 通りの景観

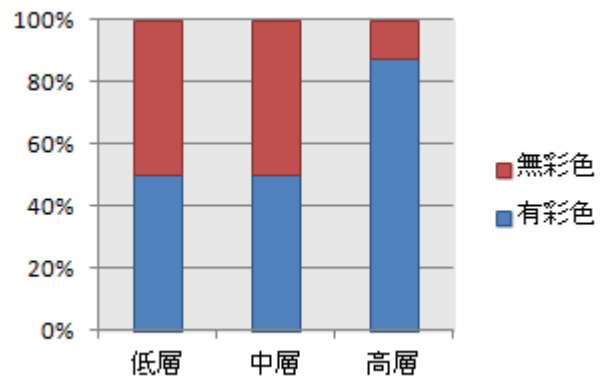
鉄南通りは、駅前を横断する片側1車線の道路で車歩道も広くきれいに整備されている。歩道には街路樹が多く植えられ、歩道のブロックも駅前広場と一体的に整備され統一感がある。駅前一带にデザインの統一した街路灯を整備しているが、昨今の節電の影響により夜間は暗い印象がある。

d) 地区の傾向

駅南地区には文化・生涯学習施設が立地し、文化機能が集積しているほか、大型スーパーや金融機関などの商業機能、共同住宅などの居住機能があり、帯広駅などと一体的に整備された景観を形成している。また、駅前広場は憩いの場として整備され、モニュメントなどが飾られ帯広市の玄関口のイメージを造っている。



グラフ-5 建物規模 (駅南地区)



グラフ-6 建物階数別色分け (駅南地区)

5. 考察

景観への配慮で「見たいものが他のものに邪魔されず程良い大きさ(見やすい物)に見えている景観」が良い景観とされている。これは、施設の規模と施設を見る人との距離に関わってくる。近すぎると圧迫感があると感じたり、建物全体が見えないなど建物を前面道路から離すことで全体を視野に納めることができ「見やすい大きさ」良い景観が生まれる。このことで建物における景観において、建物をセットバックさせることや壁面線や高さをそろえる事は重要な要素となる。

帯広市の施設においても建物前面の公開空地を利用し、緑豊かな空間を提供している施設が多く「市役所周辺地区」の市役所「駅南地区」の図書館、とちプラザは建物前面に公開空地などを配し圧迫感がない広い空を眺めることができ、「見たいもの(施設)」を見やすくしており景観としてのまとまりがある。

帯広市においては、鉄道やバスなどの公共交通機関はあるものの自動車利用が多いことから中心市街地にも広い平面駐車場を備えた施設が多い。平面駐車場においては空間が広いいため、敷地周辺に高木や中低木を有効に植え街路樹とのつながりに配慮することで、視線を誘導し奥の空間を感じさせない効果を作り出すことが有効と考

える。

つぎに「連続性」「統一性」がある景観が良い景観とされている。今回の調査では、「色彩」と「通りの景観」を対象とした。

景観における良い配色には、「類似調和」と「対照調和」が有る。「類似調和」は、色相やトーンなどがそろうことで秩序感が生まれる。これは景観色彩の基本と言われている。

また「対照調和」は、ランドマークやアクセントとなる施設を周囲の施設と大きく差をつけて強い印象を与える手法である。帯広市においては、「市役所周辺地区」は茶系統の施設が多く「類似調和」といえるが、市役所が白（無彩色）で規模が大きく市の代表的な施設であることからランドマークとすることで「対照調和」となっている。また「駅南地区」は、部分的に有彩色の施設が集まっておりそこに「類似調和」が見られる。

「通りの景観」では、街路樹などの「緑」が連続性を持たせる重要な要素になっている。敷地内の樹木なども連続性や、見づらいもの（見せたくないもの）を隠す効果を持たせることで、より良い景観を創出できる。また、施設を見る邪魔にならない中低木の植栽が良いと考えられる。帯広市では、高木の街路樹を街中に配すことで、「緑」（自然）豊かな市街地のイメージを作っている。また、「市役所周辺地区」「駅南地区」は敷地内緑化を行っている施設が多く、このイメージに寄与している。街路樹が高木で全体の連続性を創出し敷地内を中低木で緑化することによりほどよい連続性と目隠し効果を得られると思われる。

この「緑」という自然の要素が作り出す景観で連続性を誘導することが「帯広らしさ」と考える。そこには、東西・南北方向に基盤目状の「通り」の形態によりまちが整然と構成されていることが「帯広らしい」個性となっており、この「通りの景観」を意識することで景観に寄与した「帯広らしい」建築物につながると考える。

## 6. おわりに

官公庁施設はその整備規模から都市景観への寄与、帯広市の景観のお手本となり得ることから、帯広市の歴史・地域性や周辺環境に配慮した「帯広らしい」外観・色彩とする必要がある。また、敷地の公開・緑化は周辺環境との調和が必要であるが、適正な維持管理を怠ると景観を阻害する要因となるため、維持管理のし易さにも配慮する必要がある。

帯広市では都市景観に対する意識の高揚と都市環境の資質向上を図り優れた都市景観の形成に寄与するとともに、市民協働のまちづくりを推進することを目的とした「まちづくりデザイン賞」があるので、このような賞を有効活用することでより良い景観を目指せると思われる。帯広市の歴史的建造物は道内の他の都市と比べると数は少ないが、ほぼ当時のまま活用されている施設もあり、帯広市の過去と現在を結ぶ「帯広らしさ」の参考になるとと思われる。

最後に街路樹について帯広市は「緑の基本計画」<sup>4)</sup>（平成15年10月）を策定しており、平成16年～平成35年の20年間を計画期間としている。本計画では「森と清流に育まれた人と自然にやさしいみどり豊かな田園都市」を掲げ、中心市街地の「通り」も街路樹が多く植えられ「帯広らしい」通りを彩っている。

### 参考文献等

- 1) 帯広市の都市計画（2011年版）
- 2) 帯広市都市景観基本計画（平成4年3月）
- 3) 帯広市中心市街地活性化基本計画（平成19年8月）
- 4) 緑の基本計画（平成15年10月）